

自動車整備の職種追加（監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書）の提出書類一覧

R6.10.1

監理団体名：

（許可番号：許_____00_____）（許可日 _____ / _____ / _____）

自動車整備の職種追加（特定職種）〈正・副〉

| 番号 | チェック | 必要な書類 | 書式 | 留意事項 |
|----|--------------------------|---|------------|---|
| ① | <input type="checkbox"/> | 自動車整備の職種追加（監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書）の提出書類一覧 | 本表 | 申請前に本表にて提出書類をご確認の上、提出書類一式の一番上に綴じてください。 |
| ② | <input type="checkbox"/> | 監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書 | 参考様式第2-17号 | |
| ③ | <input type="checkbox"/> | 定款の写し | | |
| ④ | <input type="checkbox"/> | 技能実習計画作成指導者の履歴書 | 参考様式第2-13号 | 下記の点にご注意ください。 ・⑧欄：職歴・貴団体への入職年月・役員/職員（常勤/非常勤）の区別を記載 ・⑩欄：実務経験について、会社名・職種・経験期間・合計年数を記載 ※技能実習計画作成指導者が職員の場合、雇用契約書又は雇用条件通知書の写しを添付してください。役員の場合は不要です。 必要な経験・資格については、以下の⑤～⑧のいずれかを提出してください。 |
| ⑤ | <input type="checkbox"/> | 自動車整備士技能検定合格者証の写し | | 技能実習計画作成指導者が自動車整備1級又は2級の技能検定合格者の場合。 |
| ⑥ | <input type="checkbox"/> | 自動車整備士技能検定合格者証の写し及び 実務経験証明書（※1） | | ・技能実習計画作成指導者が自動車整備3級の技能検定合格者の場合。 ・実務経験は3年以上必要です。 ・実務経験証明書は従事した事業所の事業主が作成してください。 |
| ⑦ | <input type="checkbox"/> | 自動車検査員教習修了証の写し | | 技能実習計画作成指導者が自動車検査員の場合。 |
| ⑧ | <input type="checkbox"/> | 実務経験証明書（※1） | | ・技能実習計画作成指導者が自動車整備士養成施設にて5年以上の指導に係る実務の経験を有する者の場合。 ・自動車整備士養成施設の事業主が作成してください。 |

| | | | | |
|---|--------------------------|---|--------------|--|
| ⑨ | <input type="checkbox"/> | 返信用封筒（ レターパック（赤） ）又は 530円分の切手を貼付した角形2号封筒） | | <ul style="list-style-type: none"> ・申請結果の通知を郵送で希望する場合に提出してください。 ・郵便事故防止等のため、レターパック（赤）を提出してください （530円分[*]の切手（簡易書留の郵送料）を貼付した角形2号封筒でも可です）。 ※郵便料金に変更された場合は、変更額が適用されますのでご注意ください。 ・レターパック（赤）又は角形2号封筒には、送付先（申請者、担当者等）を明記してください。 ・当該封筒の提出がなかった場合は、申請先である機構本部へお越しいただいた上で、結果を通知することになります。 |
| ⑩ | <input type="checkbox"/> | 委任状 | サンプルを機構HPに掲載 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請等を申請者以外に委任する場合に提出してください。 ・直接申請者に内容確認を行う場合もあります。 |

（※1）実務経験証明書には、記載が必要な項目が定められております。その他も含め必要な書類の詳細については、以下のURLより「自動車整備職種の自動車整備作業の基準について」をご確認ください。
https://www.otit.go.jp/tokutei_ginou/